

共生・公正・創造



# ユニオン・EYE

<http://www1a.biglobe.ne.jp/jrtu-EWU>

ジェイアール東日本労働組合  
〒108-0014 東京都港区芝5丁目33番36号  
TEL(NTT)03-3453-2107 (JR)057-2290  
発行者/今井 伸 編集者/平 憲治

【浦和電車区事件、破綻したウソで固めた屁理屈証言！ シリーズ1】

## 不祥事を起こして組合の事は忘れてしまった!?

東労組役員らによる「脱退・退職強要事件」の第44回公判（3月17日）は、サイトウ被告人（ハレンチ事件で会社を辞めたが、なぜか東労組が再雇用？）への検察側反対尋問だった。サイトウは、弁護側主尋問においては、素晴らしい記憶力を発揮して証言している。それは、容疑者7人の中で唯一人サイトウのみが、取り調べで一旦は自供し容疑事実を認めたからであり、今となっては何としても「ゲロしたことを言い訳」しなければならない立場だからである。そのサイトウ、主尋問においては、あれだけ冗舌だったにも関わらず、反対尋問になるととたんに「記憶にない」「覚えていない」の一点張り。さすがに裁判長からも、ひんしゅくを買う始末であった。（一部要約抜粋）

- （検察）拡大闘争委員会で「参加者全員よりYと一緒に働きたくない。Yを許さない」とあるが  
（被告人）このように説明した記憶はない...
- （検察）「Yを許さないというのは譲れない一線だ」とあるが  
（被告人）記憶にない...
- （検察）「新聞投稿する可能性もある。告訴よりも影響大きい」とは  
（被告人）どういう意味か分からない
- （裁判長）あなたが書いていて、全く分からないということはありえないのでは  
（被告人）分からない...
- （検察）「Yを許せない。会社を辞めてもらうまでやらない」とあるが  
（被告人）どういう主旨か分からない...
- （検察）「会社を辞める取り組みをしなければ、またやりかねない」とは  
（被告人）でっち上げされるから、注意した記憶はある...
- （検察）平成13年1月後半、分会の中に「追及班」「行動班」があったのを知っているか  
（被告人）覚えていない
- （検察）あなたは「追及班」に所属していたのでは  
（被告人）記憶にない...
- （検察）どうしてあなたはそんなに記憶がないのか  
（被告人）不祥事を起こして会社を辞めて以降、組合から学んだこともあるが、組合のことは全部忘れようと思っていたので、そういうことからかもしれない
- （検察）Yのことについては、色々覚えているじゃないか  
（被告人）記憶が蘇ってきたから

東労組Hpの公判報告には、『検察官は、齊藤さんに対して誘導するような質問を繰り返すなど、準備も不完全な状況が見て取れ、傍聴席からは失笑をかう状況でした』と書いてあるが、「記憶にない、覚えていないの一点張りのサイトウ被告に、さすがに裁判長からも、ひんしゅくを買う始末であった」とのが、本当の話です。